

滋賀県公報

令和5年(2023年) 1 月 2 7 日 3 7 9 号 曜 日

毎週火・金曜 2回発行

目 次

〇 告	示		
道路区域の変更	(道路保全課)		 1
道路の供用開始	(道路保全課)		 3
○ 公	告		
国土調査の成果の	の認証公告(県民活動生活課)		 3
公共測量実施公	告(監理課)		 3
都市計画法に基	づく開発行為に関する工事完了公告	告(住宅課)	 4
○ 農	業農村振興事務所公告		
土地改良区定款	変更認可公告(高島)		 4

告 示

滋賀県告示第43号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定に基づき、次の道路の区域を変更する。

この関係図面は、令和5年1月27日から令和5年2月10日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に 供する。

令和5年1月27日

滋賀県知事 三日月 大 造

道路		道	路 0) 区	域	
種類	路線名	区間	変更の 前後の 別	敷 地 の 幅 員	延長	備考
	伊香立浜大津線	大津市千野二丁目字赤坂1598 番地先から 大津市坂本六丁目字廣芝4257 番1地先まで	変更後	最小 13.9m 人 最大 71.8m 最小 2.2m 人 最大	1, 503. 4m 3, 492. 9m	道路 (バイパス) に伴う道路 (バイの変更 なお現道の供 おり ままままままままままままままままままままままままままままままままままま
		大津市千野二丁目字赤坂1598 番地先から 大津市坂本六丁目字廣芝4257 番1地先まで	変更前	最小 2.2m { 最大 13.2m	3, 492. 9m	Western de la constru
		大上郡甲良町大字在士字南平 421番1地先から		最小 14.1m		道路改良工事 (歩道整備)

	7 (2020) 1)		•	TIA	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
			変更後		193. 4m	に伴う道路
		 大上郡甲良町大字在士字南平	۵۸۵	最大	10011111	域の変更
		354番1地先まで		21. 1m		場の交入
		犬上郡甲良町大字在士字南平		最小		
		421番1地先から		11.4m		
			変更前	}	193. 4m	
		犬上郡甲良町大字在士字南平		最大		
	│ │ 彦根八日市甲西	354番1地先まで		21.1m		
	線	犬上郡甲良町大字在士字南平		最小		道路改良工
	形化	354番8地先から		10.5m		(交差点改
			変更後	>	137.7m	および歩道
		犬上郡甲良町大字法養寺字宮		最大		備) に伴う
		ノ後51番4地先まで		33.5m		路区域の変
		犬上郡甲良町大字在士字南平		最小		71-71-51
		354番8地先から		10.5m		
		334年 3 地元から	変更前	70.5111	137. 7m	
		上 L 那 田 白 町 七 壹 沙 美 老 壹 壹	多	•	157.7111	
		大上郡甲良町大字法養寺字宮		最大		
県道		ノ後51番4地先まで		30. 3m		>V:=6=1 -b
		犬上郡甲良町大字法養寺字西		最小		道路改良工
		良22番1地先から		18. 2m		(交差点改
			変更後	>	15.5m	および歩道
		犬上郡甲良町大字法養寺字西		最大		備)に伴う
		良22番1地先まで		34.6m		路区域の変
		犬上郡甲良町大字法養寺字西		最小		(路線重用
		良22番1地先から		18.2m		彦根八日市
			変更前	>	15.5m	西線
		犬上郡甲良町大字法養寺字西		最大		L = 15.5 m
	tal Alla da mar Arb	良22番1地先まで		34. 4m		
	敏満寺野口線	犬上郡甲良町大字法養寺字西		最小		道路改良工
		 良23番4地先から		14.1m		(歩道整備
			変更後	?	193. 4m	に伴う道路
		 大上郡甲良町大字在士字南平	220	最大	100.1111	域の変更
		390番3地先まで		21. 1m		(路線重用
		大上郡甲良町大字法養寺字西		最小		彦根八日市
		良23番4地先から		取小 11.4m		西線
		艮23番4地元かり	± = 24		100.4	
			変更前	\ 	193. 4m	L = 193.4r
		大上郡甲良町大字在士字南平		最大		
		390番3地先まで		21.1m		
		犬上郡甲良町大字在士字南平		最小		道路改良工
		354番1地先から		12.0m		(交差点改
			変更後	>	118.5m	および歩道
		犬上郡甲良町大字在士字蔵貝		最大		備)に伴う
		戸347番3地先まで		33.5m		路区域の変
	甲良多賀線	b Language and the control of the co		п.		(路線重用
		犬上郡甲良町大字在士字南平		最小		彦根八日市
		354番1地先から		12.0m		西線
			変更前	?	118.5m	L = 19.1 m
		犬上郡甲良町大字在士字蔵貝		最大		L = 19.1 III 敏満寺野□
		戸347番3地先まで		29. 3m		
						L = 19.1 m

滋賀県告示第44号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

この関係図面は、令和 5 年 1 月 2 7日 から令和 5 年 2 月 10 日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年1月27日

滋賀県知事 三日月 大 造

路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の年月日	備考
	大上郡甲良町大字在士字南平421番1地先から 大上郡甲良町大字在士字南平354番1地先まで	令和 5.1.27 9 時	L = 193.4 m
彦根八日市甲西線	大上郡甲良町大字在士字南平354番8地先から 大上郡甲良町大字法養寺字西良22番1地先まで	令和 5. 1.27 9 時	L=7.7m
	大上郡甲良町大字法養寺字宮ノ後50番1地先から 大上郡甲良町大字法養寺字宮ノ後51番4地先ま で	令和 5. 1.27 9 時	L=47.6m
敏満寺野口線	大上郡甲良町大字法養寺字西良22番1地先から 大上郡甲良町大字法養寺字西良22番1地先まで	令和 5.1.27 9 時	L = 8.8 m
	大上郡甲良町大字法養寺字西良23番4地先から 大上郡甲良町大字在士字南平390番3地先まで	令和 5. 1.27 9 時	L = 193.4 m
甲良多賀線	大上郡甲良町大字在士字南平354番1地先から 大上郡甲良町大字在士字蔵貝戸347番3地先まで	令和 5.1.27 9 時	L=118.5m

告

公

国土調査の成果の認証公告

彦根市新海町の一部における国土調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定に基づき 国土調査の成果として認証したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公告する。

令和5年1月27日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 調査を行った者の名称 彦根市
- 2 調査を行った時期 平成28年1月から令和2年2月まで
- 3 成果の名称 彦根市新海町の一部の地籍図および地籍簿
- 4 調査を行った地域 彦根市新海町の一部
- 5 認証年月日 令和5年1月19日

国土調査の成果の認証公告

愛知郡愛荘町大字竹原の一部における国土調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定に基づき国土調査の成果として認証したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公告する。

令和5年1月27日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 調査を行った者の名称 愛知郡愛荘町
- 2 調査を行った時期 平成27年12月から平成30年3月まで
- 3 成果の名称 愛知郡愛荘町大字竹原の一部の地籍図および地籍簿
- 4 調査を行った地域 愛知郡愛荘町大字竹原の一部
- 5 認証年月日 令和5年1月19日

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、測量計画機関である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和5年1月27日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 作業の種類 公共測量(航空レーザ測量)
- 2 作業の地域 東近江市栗見出在家町、栗見新田町、福堂町、新宮町、阿弥陀堂町、川南町、今町、彦根市新海浜 一丁目、新海浜二丁目、新海町、田附町、本庄町、下稲葉町
- 3 作業の期間 令和5年1月11日から令和5年3月24日まで

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2 項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和5年1月27日

滋賀県知事 三日月 大 造

開発許可を受けた者	開発区域の名称	面 積	検 査 済 証		
の住所・氏名		面 槓	交付年月日	番号	
近江八幡市武佐町491番1	犬上郡豊郷町高野瀬字地蔵				
株式会社フォレスト	144番、145番、146番、147	6, 709. 47 m ²	令和 5.1.20	6571	
代表取締役 森繁樹	番、148番、149番				

農業農村振興事務所公告

土地改良区定款変更認可公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、今津南部土地改良区の定款の変更は、令和5年1 月6日に認可した。

令和5年1月27日

滋賀県高島農業農村振興事務所長 森 真 里